



2025 年度 第 1 回 JPRSI セミナー 「JCM の最新動向」



イベント名	2025 年度 第 1 回 JPRSI セミナー「JCM の最新動向」
開催日	2025 年 5 月 30 日 10 時～12 時半
開催方法	オンライン
概要	二国間クレジット制度（JCM）は、2040 年度までの累積 2 億トン程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目指して、更なるプロジェクトの形成促進が求められています。本セミナーでは、JCM に関する現在の状況、今後の展開方策、各国政府や関係機関との調整状況等、制度を取り巻く最新動向を環境省から紹介すると共に、UNIDO 及び ADB それぞれの担当者より当該国際機関と連携した JCM プロジェクトの案件形成促進について発表いただきました。 セミナー登壇者情報については、下記「関連資料」ページをご覧ください。
関連資料	https://jprsi.go.jp/ja/static/activity-archive/2025/r7_seminar1_report



イベントの様子



UNIDO から JCM 公募について案内



集まった多くの質問に対応中

■ JCM をとりまく最新動向の報告・共有

まず、環境省担当官及び関係機関より JCM に関する最新動向の情報共有・報告がなされ、続いて国際機関と連携した JCM プロジェクトの案件形成促進について、環境省担当官、国際連合工業開発機関（UNIDO）及びアジア開発銀行（ADB）の各担当者より説明がありました。事前に受け付けた質問のみならず、セミナー中も参加者より多くの質問が寄せられ、活発な質疑応答が行われました。

● JCM に関する最新動向

5 月 28 日にタンザニアとの署名が交わされて JCM のパートナー国が計 30 カ国となり、環境省は今後も引き続き署名国拡大に取り組んでいく方針であることが説明されました。なお、環境省による支援メニューである設備補助事業は引き続き継続していくものの、民間資金による JCM 拡大加速が重視されており、事業者の皆さまに、民間 JCM の活用を前向きに検討いただきたいという期待が述べられました。

技術分野については、既存事例の多い再エネ・省エネ分野だけでなく、森林分野、廃棄物分野、そして農業分野等、多岐にわたる分野への拡大を期待する旨も説明されました。また、クレジット配分に関するパートナー国との交渉においては、当該国における JCM プロジェクトによって生じる BaU（Business as Usual）排出量とプロジェクト排出量の差分が、プロジェクト全体の GHG 削減・吸収量として両国の NDC 達成に貢献される点を、パートナー国に十分に理解してもらうことが重要であると説明がされました。

質疑応答では、民間 JCM の具体的案件やアジア各国における二国間クレジット制度の進

抄、新規パートナー国加盟に向けた動向について等の質問が寄せられました。民間 JCM として成立した案件を教えてほしいという質問に対しては、登壇者から、カンボジアにおける REDD+ の案件ⁱⁱ、及びセネガルにおけるクックストーブの案件ⁱⁱⁱについて紹介がされました。

● 日本政府指定 JCM 実施機構（JCMA）^{iv}の役割について

改正地球温暖化対策推進法に基づき、JCM のプロジェクト登録からクレジット発行までの制度運営・パートナー国との調整等の事務を担う日本政府指定実施機関として JCMA が発足したことが紹介されました。JCMA では、JCM 案件形成からクレジット活用までの一貫したサポートとして、制度運営や各種手続きの遂行、クレジット発行における JCM 登録簿の運営、及び JCM に関する情報発信ウェブサイト管理のほか、案件組成のための個別相談対応^vや広報活動等も行うことが説明されました。

● 国際機関と連携した JCM について

各国際機関の地域性の強みを活かして JCM プロジェクトの案件組成促進を行うこと等を狙いとして、ADB や UNIDO、欧州復興開発銀行（EBRD）といった国際機関と連携を行っていることが紹介されました。

ADB の JCM プロジェクト基金（JFJCM）は、アジア諸国を対象に ADB 内のローン（融資）、グラント（助成金）等の資金と組み合わせて活用できる点、また設備導入後のプロセスを含めて ADB がサポートを行う点が特徴であることが説明されました。

UNIDO の公募に基づく JCM プロジェクト形成支援プロジェクト（UNIDO-JCM）は、JCM プロジェクトの数が他の地域として比較して相対的に少ないアフリカの JCM パートナー国における早期案件形成を目的として、UNIDO がアフリカ地域におけるネットワーク等の強みを持っている点、また、再エネ・省エネ等の脱炭素技術を導入する JCM プロジェクトだけでなく、廃棄物処分場におけるメタン排出削減に有効な「福岡方式」を用いた JCM プロジェクトも支援対象としている点等の説明がありました。

また、JCM パートナー国が増えつつある中央アジア・コーカサス地域における JCM プロジェクトの案件形成に向けて、当該地域に強みを持つ EBRD との連携開始を予定しており、今後数カ月～来年にかけて基金の立上げを図っていく旨が説明されました。

● UNIDO-JCM：アフリカ JCM パートナー国における再エネ・省エネプロジェクト及び廃棄物処理場における福岡方式導入プロジェクトの公募について

UNIDO-JCM に基づく、日本企業を対象としたアフリカ JCM パートナー国での JCM プロジェクト提案の公募（CfP： Call for Proposals）が、5 月 30 日から 8 月 29 日までの間に行

われている^{vi}ことが紹介されました。また、提案の審査手続として、UNIDO 内による事前審査及び技術・資金面での評価が行われた後、JCM ルールに基づき、環境省を通じて当該アフリカ JCM パートナー国との JCM 合同委員会にプロジェクト概要書（PIN：Project Idea Note）の提出が行われ、当該 PIN への当該合同委員会による No objection が得られた提案が採択される流れである旨が説明されました。

なお、UNIDO-JCM への公募提案にあたっては、UNIDO Procurement ポータル^{vii}が活用されること、提案を予定している日本企業による事前登録、公募資料の配布、質問・回答、そして申請書類の提出、提出等が行われること、及び当該ポータルの使用方法についての説明がありました。

● アジア開発銀行・JFJCM の活用について

JFJCM 基金の支援対象となるのは、ADB から資金支援を受けるプロジェクトであり、かつ低炭素技術導入のコンポーネントがあることが前提となること、またソブリン（公共セクターに対するファイナンス）及びノンソブリン（民間事業者の実施する案件）のいずれにも活用が可能である旨の説明がありました。なお、JFJCM 基金は、エネルギー起源 CO2 削減の案件だけでなく、メタンや HFC 等その他 GHG の削減に資する案件においても活用が可能であることが紹介されました。参画にあたっては、各アクター（EPC/O&M コントラクター、コンサルタント、事業者、投資家等）にとって、それぞれソブリン案件における国際競争入札機会（入札前の ADB やホスト国へのコンタクト含む）や、FS 業務や調達支援業務、施工管理業務等の受注機会等があることが説明されました。

ⁱ JPRSI では環境インフラの海外展開に役立つ情報をお届けするセミナーを時開催しています。会員登録（企業・団体登録／個人登録）をしていただくと、セミナーの予定がタイムリーに届きます。会員登録をされていない方は、ぜひご登録ください。

（企業・団体会員）<https://jprsi.go.jp/ja/static/registration>

（個人会員）https://jprsi.go.jp/ja/individual_member

ⁱⁱ カンボジアにおける民間 JCM 案件（REDD+）：<https://www.jcm.go.jp/kh-jp/projects/registers>

ⁱⁱⁱ セネガルにおける民間 JCM 案件（クックストーブ）：<https://www.jcm.go.jp/sn-jp/information/513>

^{iv} 日本政府指定 JCM 実施機構（JCM Implementation Agency: JCMA）

<https://gec.jp/jcm/agency/index-ja.html>

^v 案件相談窓口は、

設備補助事業：jcma-contact@gec.jp

民間 JCM : jcma-registry@gec.jp

- vi 「国際連合工業開発機関（UNIDO）による二国間クレジット制度（JCM）に基づくアフリカ JCM パートナー国を対象とした脱炭素プロジェクト提案の公募について」

https://www.env.go.jp/press/press_04950.html

- vii UNIDO Procurement Portal

<https://procurement.unido.org/>